

令和5年度
和歌山県立博物館
学芸員採用選考試験案内

和歌山県人事委員会
和歌山県教育委員会

- 受付期間 令和5年9月1日(金)～令和5年9月30日(土) 消印有効
- 第1次試験日 令和5年11月3日(金) 午前9時集合
(書類選考合格者のみ)
- 第1次試験場所 和歌山県民文化会館
- 問い合わせ・受験申込み 和歌山県立博物館
〒640-8137 和歌山市吹上一丁目4番14号
電話 073(436)8670 FAX 073-436-6643
- その他試験に関する
問い合わせ先 和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
電話 073(441)3763 FAX 073-433-4085

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
学芸員 (日本近世史)	1名程度	和歌山県立博物館及びその他和歌山県教育委員会の機関で勤務し、文化財等の収集、管理、保存、展示及び調査研究、教育普及その他関連業務に従事する。

2 受験資格

- (1) 次のアからウの要件をすべて満たす人
- ア 学校教育法に基づく大学院で日本近世史の専門課程を履修し、修士課程を修了した人
(令和6年3月31日までに修了見込みの人を含む。)
 - イ 博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和6年3月31日までに取得見込みの人
 - ウ 昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた人
- (2) 次のいずれかに該当する人(イ～エは、地方公務員法第16条に規定する人)は受験できません。
- ア 日本国籍を有しない人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験地及び合格発表

	日 時	試験地	合 格 発 表
書類選考	-----	-----	令和5年10月20日（金）までに書類選考結果を申込者全員に通知します。
第1次試験 （書類選考を除く。）	令和5年11月3日（金） 午前9時集合	和歌山市	令和5年11月16日（木）に和歌山県立博物館のホームページ(https://hakubutu.wakayama.jp)に掲載するとともに、合格者に通知します。
第2次試験	令和5年12月3日（日）	和歌山市	令和5年12月18日（月）に和歌山県のホームページ(https://www.pref.wakayama.lg.jp)の「新着情報」に掲載するとともに、合格者に通知します。

- (1) 第1次試験の会場は、4ページの「第1次試験会場案内図」を参照してください。
 (2) 第2次試験の詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。

4 試験等の方法及び内容

試験種目		配 点	内 容
第1次試験	書類選考	200点	提出された応募調書、他の専門家による応募者の評価等を元に書類選考
	専門試験 記述式 (110分)	350点	専門分野や博物館勤務に必要な知識、技術等の習得状況や学芸員業務に対する意欲、熱意の有無を筆記及び実技試験、個別面接により評価（別紙参照）
	実技試験 (15分)	100点	
	面接試験	350点	
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※ 検査結果は第2次試験の面接試験の参考資料とします。
第2次試験	基礎能力試験 (SCOA) 択一式 (60分)	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 出題数120題を全問必須回答とする。 <出題分野>文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識・時事、基礎英語
	論文試験 (90分)	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験（1200字程度） ※令和3年度の論文課題は「受験する職種の観点から、和歌山県における課題を挙げ、その課題を解決するために取り組むべき施策について、あなたの考えを述べなさい。」でした。
	面接試験	1,000点	人物、能力、性格等についての個別面接

- (1) 試験の内容は、大学卒業程度で行います。
 (2) 専門試験の出題分野は、おおむね以下のとおりです。

試験区分	出題分野
学 芸 員 (日本近世史)	日本近世史、博物館学、博物館等での活動及び関係法令

- ※ 第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。
 ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の交付場所

和歌山県立博物館、和歌山県教育庁教育総務局教職員課、和歌山県人事委員会事務局、各振興局地域振興部総務県民課、和歌山県東京事務所

申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「学芸員申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼り、自分のあて先を明記した返信用封筒（角形2号、縦33cm×横24cm程度の大きさ）

を必ず同封して、和歌山県立博物館まで請求してください。

また、和歌山県立博物館のホームページ（<https://hakubutu.wakayama.jp>）から、申込用紙等を印刷することも可能です。

(2) 申込方法

受付期間	令和5年9月1日(金)から令和5年9月30日(土)まで ※ 9月30日(土)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込方法	① 所定の申込書に必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。「学芸員応募調書の作成要領」に従い、応募調書を作成してください。 ② 返信用封筒（長形3号〔縦23.5cm×横12cm程度の大きさ〕の定型封筒）に、自分のあて先を明記し、84円切手を必ず貼ってください。 ③ 必要事項を記入した申込書と応募調書、及び返信用封筒を角形2号（A4用紙が入る大きさ）の封筒に入れ、「 学芸員受験申込 」と 朱書 し、和歌山県立博物館まで必ず 簡易書留郵便 で 郵送 してください。これ以外の、メール（インターネット）及び直接持参等による受付は行いません。 ④ 封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 ※これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込先	和歌山県立博物館 〒640-8137 和歌山市吹上一丁目4番14号

(3) 書類選考結果

提出された申込書及び応募調書等の資料により、書類選考を行い、令和5年10月20日（金）までに申込者全員に選考結果を通知します。

なお、申込書等の記載事項に不備がある時には受理できない場合があります。

また、書類選考結果が令和5年10月20日（金）までに到着しないときは、令和5年10月22日（日）までに、和歌山県立博物館（電話 073-436-8670）あてに連絡してください。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、令和6年4月採用予定です。

(2) 学芸員の資格が取得できない場合は採用されません。

(3) 採用時の給料等の月額は、おおむね248,115円（令和5年4月1日現在において、大学院修士課程修了程度の学歴を有する人で和歌山県立博物館が勤務地の場合の額（地域手当を含む。))で、民間企業等の職歴、大学院修士課程修了を超える学歴その他の経歴に応じて当該額より多い額となります。

このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 試験結果の情報提供について

試験の結果については、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。

(1) 郵送による方法

情報提供申出書（※）に必要事項を記入し、以下の書類を同封して和歌山県人事委員会事務局（〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地）あて郵送してください。

ア 受験票の写し

イ あて先を記入した返信用封筒（簡易書留相当404円分の切手を貼付したもの）

※ 情報提供申出書の様式は第1次試験の際に配布します。

(2) 来庁による方法

受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館5階）に申し出てください。（電話による申出はできません。）

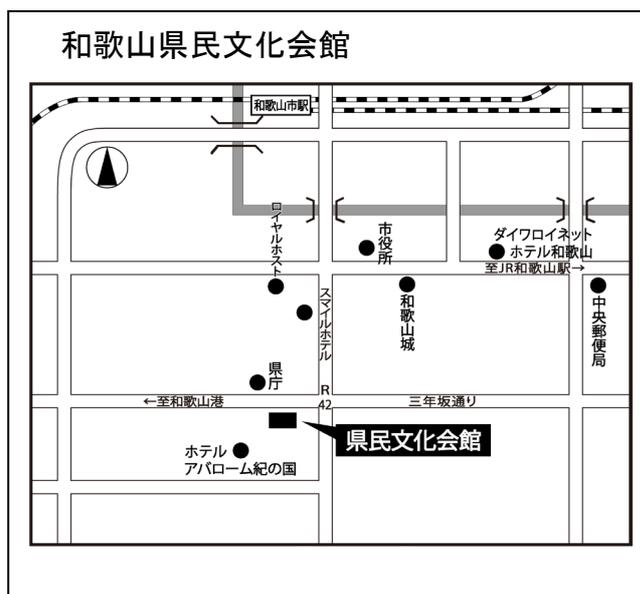
試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から1か月間 午前9時（期間の初日は午後3時）から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

8 その他

台風・大雨・地震などの非常時は試験日程等を変更することがあります。

第1次試験会場案内図

和歌山県民文化会館
〒640-8269
和歌山市小松原通1-1
TEL 073-436-1331



JR和歌山駅からバス「県庁前」下車（約10分）、徒歩4分
南海和歌山市駅からバス「県庁前」下車（約10分）、徒歩4分

第1次試験の審査項目

審査項目	内 容	試験種目			
		書類選考	専門試験	実技試験	面接試験
知識・能力	専門知識	○	○		○
	調査・収集	○	○		○
	展示	○	○	○	○
	教育普及	○	○	○	○
姿勢・その他	コミュニケーション能力				○
	その他				○

実技試験の内容

プレゼンテーション

和歌山県立博物館で実施したいと考える特別展案及び関連する教育普及事業案について、受験者の自己アピールも兼ねてプレゼンテーションしていただきます。

○使用可能な資料等

- ・プレゼンテーションしたい内容をまとめた、掲示用の用紙1枚（B2サイズ以内）を持参してください。

※プレゼン用紙を支持体に固定するマグネット等は試験者側で用意します。

※パソコン等の電子機器、プロジェクター類は使用できません。

展示資料解説

受験者の専門とする古文書（近世）の写真から1点を選び、試験官を入館者に見立てて説明していただきます。

試験時間

上記プレゼンテーション5分、展示資料解説10分、合わせて15分以内